

令和2年度 二セコ町教育委員会（有島記念館） 会計年度任用職員募集要項

1 採用人員・採用職種・勤務条件 等

募集人員	学芸員もしくは学芸員補1名
配属先	有島記念館（二セコ町教育委員会 町民学習課有島記念館係）
勤務内容	(1)学芸業務（展覧会事業・教育普及事業、調査研究活動等）全般 (2)来館者対応業務（受付等）全般 (3)館施設及び公園施設維持管理業務全般 (4)その他有島記念館の活動に関わる業務全般
募集要件	(1)学芸員資格取得者もしくは学芸担当職員として勤務経験がある者 (2)(1)と同等の調査・研究能力を有すると判断できる者 ※(1)もしくは(2)を満たす方のうち、特に郷土史や鉄道史を専攻する方を歓迎します
任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても、無期の任用への転換申込みはできません。）
勤務時間及び休日勤務等	1 勤務時間 8時30分から17時15分まで 2 休憩時間 60分（交代制 11:30～12:30 または 12:30～13:30） 3 時間外勤務の有無（有・無） 4 休日勤務の有無（有・無）
勤務しない日	・年末年始（12月31日から翌年1月5日まで） ・月曜日（ただし月曜日が休日の場合は翌日） ※基本的にシフトにより週あたり2日間が勤務しない日となります。
休暇	1 年次休暇 20日間 2 その他休暇 ①有給（公民権行使、官公庁出頭、住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、子の看護、夏季休暇） ②無給（産前、産後、保育時間、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病、骨髄ドナー）
育児休業等	任用期間が継続されることにより取得可能な場合があります。
給与	1 給料の額 月額195,500円から ※職務経験年数がある方は、経験に応じて加算があります。 2 諸手当 ①期末手当 勤務期間に応じて支給 ②通勤手当 通勤距離2km以上の場合支給 ③時間外勤務手当 時間外勤務があった場合に支給 3 支給日 ①給料・通勤手当 毎月21日（当月分） ②期末手当 6月5日、12月5日 ③時間外勤務手当 翌月21日（未締め） 4 支払い方法 指定口座への振込み 5 給与支払時の控除（法令の規定に基づくものを除く） なし

退職に関する事項	1 任用期間が満了した場合には当然に退職します。 2 地方公務員法第28条第1項による分限免職、地方公務員法第29条第1項による懲戒免職に該当する場合
退職手当	支給しません(ただし、任用期間の更新があり、1年以上勤務すると退職手当の受給資格を取得できる場合があります。)
服務	任期中、以下の義務を負います。 ①法令等及び職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条) ②信用失墜行為の禁止(同法第33条) ③秘密を守る義務(同法第34条) ④職務に専念する義務(同法第35条) ⑤政治的行為の制限(同法第36条) ⑥争議行為等への禁止(同法第37条) ⑦営利企業への従事等の制限(同法第38条)
その他	1 社会保険 加入します。 2 雇用保険 加入します。(ただし、退職手当の受給資格を得た場合は資格を喪失します。) 3 災害補償 加入します。 4 健康診断 実施します。 5 その他 公務のため旅行する場合は旅費を支給します。

2 申し込み手続き

以下の提出書類を下記5の問い合わせ先までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。(郵送の場合は締切日必着。ファックスおよび電子メールでの申込み不可)

①市販の履歴書

②小論文「有島記念館で手がけたい仕事」(2,000字程度)

③研究業績一覧(研究業績がない場合、提出不要/形式任意)

※提出された履歴書等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

3 提出期限

令和2年(2020年)2月28日(金)必着

※ただし募集期間に適任者が採用されなかった場合は募集を継続します

4 選考の方法等

提出のあった履歴書により書類選考を行います。

(必要に応じて面接を実施します。)

5 問い合わせ、応募書類提出先

二セコ町教育委員会町民学習課 担当：佐藤(不在時は下記、有島記念館まで)

〒048-1501 北海道虻田郡二セコ町字富士見95番地

電話：0136-44-2034

有島記念館 担当：伊藤

〒048-1531 北海道虻田郡二セコ町字有島57番地

電話：0136-44-3245